

令和4年10月28日開会

令和4年10月28日閉会

(臨時第8回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（10月28日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第55号	4
議案第56号	4
議案第57号	4
散 会	10
署 名	11

田布施町告示第53号

令和4年第8回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和4年10月20日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和4年10月28日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

南 一成議員	内山 昌晃議員
河内 賀寿議員	伊村 渉議員
落合 祥二議員	谷村 善彦議員
西本 篤史議員	瀬石 公夫議員
國本 悦郎議員	高月 義夫議員
神田 栄治議員	松田規久夫議員

○応招しなかった議員

なし

令和4年10月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年10月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第55号
令和4年度田布施町一般会計補正予算(第5号)議定について
- 日程第5 議案第56号
田布施町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号
工事請負変更契約の締結について(中央雨水1号幹線(基16工区)管渠築造工事)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第55号
令和4年度田布施町一般会計補正予算(第5号)議定について
- 日程第5 議案第56号
田布施町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号
工事請負変更契約の締結について(中央雨水1号幹線(基16工区)管渠築造工事)
-

出席議員（12名）

1番	南	一成議員	2番	内山	昌晃議員
3番	河内	賀寿議員	4番	伊村	渉議員
5番	落合	祥二議員	6番	谷村	善彦議員
7番	西本	篤史議員	8番	瀬石	公夫議員
9番	國本	悦郎議員	11番	神田	栄治議員
11番	神田	栄治議員	12番	松田規久夫	議員

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	増原	慎一君	書記	岩本	周平君
			書記	有吉	純一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	東	浩二君	副町長	川添	俊樹君
教育長	鳥枝	浩二君	総務課長	山田	浩君
企画財政課長	森	清君	税務課長	藤本	直樹君
建設課長	田中	和彦君	経済課長	山中	浩徳君
健康保険課長	吉村	明夫君	町民福祉課長	坂本	哲夫君
会計室長	江良	和美君	学校教育課長	惠元	朗夫君
社会教育課長	長谷	満晴君	給食センター係長	山根	正行君

午前10時00分開会

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） ただいまから、令和4年第8回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河内賀寿議員、伊村渉議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（松田規久夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第55号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

○議長（松田規久夫議員） 日程第4、議案第55号、令和4年度田布施町一般会計補正予算（第5号）

議定についてから、日程第6、議案第57号、工事請負変更契約の締結について（中央雨水1号幹線（基16校区）管渠築造工事）まで、3件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました3議案の概要について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第55号は、令和4年度田布施町一般会計補正予算第5号でございます。

主な補正内容は、現在、マイナポイントの申し込み手続きを補助するため、オンラインタブレットを活用した常設窓口を1階に設置しておりますが、こうしたオンラインでの受付期間が来年3月まで延長されることに伴い、マイナポイント申込支援窓口設置委託料を増額補正するものでございます。

このオンラインによる窓口支援は、マイナンバーカードの交付申請の窓口や住民系の通常の窓口業務と分離することにより、職員の負担軽減や窓口の混雑緩和、また、待ち時間の軽減などが図られております。

次に、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を支給する価格高騰緊急支援給付金事業費の計上と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる重点交付金を活用し、新型コロナ地域支援対策費を増額するものでございます。

詳細につきましては、先ほどの全員協議会で関係参与が説明いたしましたが、防犯灯・集会所電力等価格高騰支援事業、地域交流館出荷者応援事業、肥料高騰緊急支援事業、燃油高騰対策漁業者支援事業、がんばる学生応援事業2022、「介護事業所、障がい者(児)・児童福祉施設等支援事業」、子ども食堂支援事業、学校給食無償化事業2022、進学等支援事業等を計上いたしております。

また、既に予算をご承認いただいております新型コロナ地域支援対策費について、納期等の関係で、年度内の実施が難しいものなどの事業を見直したことや、事業費の減額が見込まれるものがあることから、各費目に計上しております単独事業費からの組み替えと、併せて追加事業を計上いたしております。

財源については、マイナポイント申込支援事業及び価格高騰緊急支援給付金事業は、全額国庫支出金、そして、新型コロナ地域支援対策費については、国庫支出金と繰入金でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ1億7,477万円を増額補正し、予算総額を78億3,188万7千円とするものでございます。

次に、議案第56号は、田布施町営住宅管理条例の一部改正についてでございます。

城南住宅は、現在建設中ですが、子育てに適した町営住宅とするための所要の特例を追加するとともに、1工区分の住宅の建設年度及び戸数を変更するため、条例の一部改正をするものでござ

ございます。

次に、議案第57号は、中央雨水1号幹線（基16工区）管渠築造工事における工事請負契約の一部変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は、令和4年6月9日に契約したものでございますが、契約金額が変更により5,000万円を超えることとなったため、議会の議決をお願いするものでございます。内容につきましては、契約の金額4,376万9千円を、5,250万4,100円に変更するものでございます。

変更理由といたしましては、工事請負約款の特別な要因により、工期内に主要な工事材料の日本国内における価格の著しい変動を生じ、請負代金の額が不相当となったときは、発注者または受注者は、工事請負代金の変更を請求することができる、の定めによるものでございます。

請負金額の増額要因につきましては、鋼材価格の高騰で、主なものは鋼矢板でございます。

今年の4月時点の発注価格は、トン当たり16万3千円でしたが、実際に受注者が購入した額は、トン当たり21万円でした。この額の差は、物価資料を基に発注価格を決定いたしておりますが、この価格データは、数ヶ月前の価格が掲載されていることによるものでございます。

以上、本日ご提案申し上げました議案3件について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松田規久夫議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第55号、質疑はありませんか。落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） 議案第55号の一般会計の補正予算ですけれども、予算書の7ページにあります、防犯灯・集会所電力等高等支援事業ですけれども、これについては説明で……ちょっとすいません。

電気代とか水道代ということで、金額等で積算されていると思うんですけども、そのことで、3つほど聞きたいと思うんですけど。

1つは、対象が、自治会の中には集会所が何棟か、コミュニティーが違うんで、例えば3つか4つくらい集会所があるようなところもあると思うんですけども。そういったところは、対象になるのかどうかと。いうことと、それからその支援費は、その集会所ごとにその金額を、一定の金額を出されるのか、それとも、その実際の金額と、例えば集会所でもほとんど電気を使わないというところもあるかと思うんですけども。だからその差額で、差額を見て、対象になるかどうかというのをされるのかどうか。で、これはまあ申請という、一律に同じ金額を出さなければ、申請をしなくちゃいけない、いろんな資料も付けてしなきゃならないということになると思うんですけども、その辺はどういう風にするのかということです。

それと、あと、今のは2点が入っているんですけど、それとあと3点目は、周知をどういった形でされるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松田規久夫議員） 山田総務課長。

○総務課長（山田 浩君） これにつきましては、あくまでも自治会からの申請に基づいてのお支払いをするというものでございます。したがって、領収書でありますとか、通帳の写し等で自治会の電気料等であるということがわかれば、それについては、対象とさせていただく予定です。

それから、実際に支払う額につきましては、現在のところ差額とかっていうんじゃなくて、実績額を予定をしております。

周知につきましては、自治会長あてに、個々に周知をしていきたいというふうには考えております。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 地域交流館の出荷応援事業についてです。9月実績で、予想より多かったから増額した、というように先ほど答弁があったんですが、750万円というのは、これではあ切るんか、これから年末年始ちゅうか、すごく出荷量が多くなると思うんですね。今までの実績見たら分かると思うんですが。どうなるんで、750万円、出荷量が多くなれば、補正するんか、そういった辺はどうなります。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 先ほど申し上げましたように、一応9月が約120万円くらいの補助金を出したという中で、9月補正の時は少し見込みが甘かったということで、今回補正をさせていただいておりますけども、一応、年末年始の増額分もふまえた上で今回の補正とさせていただいております。ただ、これはあくまでも見込みでございますので、もし足りなかったあればですね、補正等で対応をしていきたいというふうには考えております。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 麻郷小学校のところの児童クラブの増額の件です。先ほどいろんなその要因っていうのを言われたんですが、なんか、あの、そういったのは想定内のことじゃなかったかと思うんですね、一番初めに予算計上する場合の。なんか、資材が高騰したとか、増しにこういった問題があったからっていう額じゃないかと思うんですが、その辺は当初予算組む時に想定できなかったもんなんですかね。

○議長（松田規久夫議員） 坂本町民福祉課長。

○町民福祉課長（坂本 哲夫君） 議員ご指摘のとおり、当初予算で全てをきちんと見積もればよかったんですけども、ある程度なんとかその現状のものを使って、再利用できるものは再利用してというところからの発想でスタートしておりました。で、やはりただまあ、支援員さんの意見も聞いた

りとか、支援員さん、現場のですね、支援員さんの意見もちょっとお伺いしたり、であとは、そのうちの児童系の職員と、で、設計の段階で、で、いろいろ細かいものをやはり突き詰めていくと、今、どうしても学校の施設の中につくるものですから、やはりそういった配慮も含めて積み上げていくと、どうしてもやはりそういった追加のものが出てきたと、いうところで、これだけのちょっと設計変更といたしますか、仕様の変更があったということでございます。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第56号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第57号、質疑はありませんか。高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） 今、議案57号の契約の変更ですけれども、この変更分が約900万、でございます。先ほど町長の説明では、鋼材の値上がり分ということで、トン換算で約5万円位上がっているのかなというふうに思うわけでございますけれども。そうすると、鋼材の使用料が180トン近くになるのかな、というようなことでよろしいのでしょうか。その鋼材の値上がり分が900万という認識でよろしいですか。

○議長（松田規久夫議員） 田中建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 鋼材の価格が約600万位増額となっております。残りが、工事内容の変更でございます。この工事内容につきましては、仮設ヤード、仮設の現場の盛り土が柔らかかったため、追加で盛り土をしたものと、場所が、本町団地でございますので、団地内を通過して土を搬入するわけでございますが、土が大きいダンプで入れると、団地の方にご迷惑がかかるということで、小っちゃいダンプに変えたもので、それが残りの増額の原因でございます。以上です。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） 概略分かったんですけれども、団地内に大きなダンプを通すというのは、最初から考えられることではないかと思うんですけれども。先ほどの麻郷の件もそうですけれども、やはり最初によくその辺吟味して、検討して入札にかけていただく、というのが本来のあるべき姿ではないかと思えます。増額で2割、3割というものの増額が、議会の方に出てくる、最初に入札して、結果契約で、議会も承認しとるわけですけれども。そこががらっと変わって、工事額に対して、増額分がけっこう多いわけです。鋼材の値上がり等は致し方無いところはありますけれども、工事の内容についての検討というのは、しっかり工事前、入札前にしていただくように今後お願い

したいと思います。その辺ちょっとお願いできればと思います。

○議長（松田規久夫議員） 田中課長。

○建設課長（田中 和彦君） 大変、調査不足で申し訳ございませんでした。今後、現場との把握をさらに努めるよういたしますので、よろしく願いできたらと思います。以上です。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第55号から議案第57号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第57号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は3件を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第55号、令和4年度田布施町一般会計補正予算（第5号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第56号、田布施町営住宅管理条例の一部改正について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第56号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第57号、工事請負変更契約の締結について（中央雨水1号幹線（基16工区）管渠築造工事）、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（松田規久夫議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和4年第8回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松田規久夫

署名議員 河内 賀寿

署名議員 伊村 涉